

2020年度 第4回 スポーツ・健康科学部教授会 メール会議 議事録要旨

日時： 2020年 7月 7日 (火) 午後4時30分～
構成員： 59名 (定足数30名)
出席数： 59名 (定足数充足)
欠席者： 0名
招集者： スポーツ・健康科学部長

《議案》

1. 2023年度 健康科学科非常勤講師（理科教職コース設置に向けての新規増員）の採用 人事について<選考委員会報告>

①非常勤講師（担当：化学）

本件は、2022年度健康科学科カリキュラム改編に伴う採用人事（理科教職コース設置に向けての新規採用）であり、学年進行上の担当予定科目の開講年次が2023年度からとなりますので、当該非常勤講師候補者の採用は2023年4月就任予定であり、文科省への教職課程認定申請のために今回お諮りするものである旨前置きがあり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

②非常勤講師（担当：生物）

本件も、上記と同様の事由から、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

2. 専任教員の採用人事に関する件<人事選考委員会設置>

①2021年度採用 スポーツ科学科専任教員（定年退職者後任／ストレングス&コンディショニング他担当）

スポーツ科学科教授の定年退職に伴う後任補充人事につきまして、教員公募を開始するために、人事選考委員会の立ち上げについてメール審議の結果、全会一致で承認となりました。

②2021年度採用 スポーツ科学科専任教員（定年退職者後任／ヘルスプロモーション他担当）

スポーツ科学科教授の定年退職に伴う後任補充人事につきまして、教員公募を開始するために、人事選考委員会の立ち上げについてメール審議の結果、全会一致で承認となりました。

③2021年度採用 健康科学科専任教員（看護学科への移籍者後任／臨床生理学他担当）

看護学科開設に伴い同学科へ移籍された教授の後任補充人事につきまして、教員公募を開始するために、人事選考委員会の立ち上げについてメール審議の結果、全会一致で承認となりました。

3. 昇格人事について（選考委員会の発足）<スポーツ科学科>

スポーツ科学科主任教授から、講師の昇格（講師→准教授）対象者1名について昇格候補者としての旨の提案がなされ、メール審議の結果、全会一致で承認となり、昇格選考委員会の発足となりました。

4. 2020年度9月卒業判定の執行部一任について

本件については、9月4日の卒業生発表日までに及落判定結果に基づく成績処理を行わなければならないため、次回教授会は9月22日開催予定であり、それ以前に新たに教授会を開催することが出来ませんことから、本件に関する一連の処理やその手続きにつきまして、すべて学部執行部一任願いたいとの提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

5. 大東文化大学博物館学講座委員会規程の廃止（案）について

資料に示したとおり、現行の教職課程センターの管理委員会の下には「専門部会」「全学教職課程委員会」「博物館学講座委員会」が設置されておりますが、「博物館学講座委員会」のみが大学規則として別途規定化されていたことから、他の委員会と並列化するため、当該委員会の内規を新たに定めたので、本規程を廃止することについて提案がなされ、メール審議の結果、これが承認となりました。

6. 兼職について

資料に示したとおりの兼職（スポーツ科学科2件・健康科学科3件・看護学科2件）についての提案がありまして、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

7. 学籍異動について

資料に示したとおりの学籍異動2件についての提案がありまして、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

8. 学生の派遣について

資料に示したとおりの学生の派遣1件についての提案がありまして、メール審議の結果、承認となりました。

9. その他

特にありません。

《報告承認事項》

1. 2021年度入試改革（共通テスト利用入試における①英語リスニングの活用、②国語〔古文・漢文〕の活用）について

資料に示したとおり、本件は入学センターからの各学科主任宛での依頼となっており、各学科主任を中心に各学科において検討をお願いしています。教授会としても、その取り計らいについては各学科主任に一任したい旨提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

2. 2020年度健康運動指導士認定試験受験資格取得に伴う健康産業施設等現場実習について

本件について、スポーツ科学科において健康運動指導士の資格取得を目指す学生が、所定の学外施設において現場実習を例年どおり実施することについて提案しておりましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、学生の受入れを依頼している学外施設から「受入れ不可」「見通し立たず」との回答がなされ、現在、担当教員であるスポーツ科学科教授において、夏季休暇期間中の数日間を使って学内での集中講義と、総合体育館トレーニングルームを中心に実技実習を行うことで、学内実習に振り替えて資格取得のためのプログラムを執り行うことを模索しております。

このことは、資格認定・養成を所管している(財)健康・体力づくり事業財団からの緩和措置に基づく対応でありますことから、今年度の健康産業施設等現場実習については、学内実習に振り替えて実施する方向で進めることの報告・提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

3. 2020年度 看護学科特任助手の授業期間外の勤務日数について

資料に示したとおり、看護学科特任助手については開設3年目にあたり、任用に関する規程に基づき、あらかじめ教授会において夏季休暇期間等の授業期間外の勤務日数を取り決めておく必要があります。特任助手は週4日の勤務を下回らないものと規定されておりますが、新型コロナウイルスの影響がなく、本来であれば今夏から3年生の学外臨地実習は本格化して、ほぼ毎日の学生引率・実習への立会いが求められる予定にはありますが、現在では先行きが不透明な状況にあって、看護学科主任と学部長との判断により、一先ず専任教員に準じるかたちで月1日の勤務を原則（最低限）とすることとしたい旨の提案がなされ、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

4. 責任授業回数に満たない教員の報告について

資料に示したとおり、本年7月1日より新任の専任教員として就任された看護学科准教授においては、担当授業科目一覧のとおり、『専任教育職員就業規則』に定める責任授業回数に満たない教員となりますことから、同規則第15条第4項の「カリキュラム編成上のやむを得ない事由」に当たるものとして認めてもらうため学長宛て建議・決裁を求めたい旨報告・提案があり、メール審議の結果、全会一致で了承されました。

5. 2020年度 博物館実習指導・派遣教員の選出について

資料に示したとおり、教職課程センターより「博物館学講座委員会」において当該委員会委員でスポーツ科学科教授が、本年度博物館実習指導・派遣教員として決定した旨の報告があり、本人内諾のもと実習館への派遣等について許可願いたい旨提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

6. 2年連続して履修者10名未満の授業科目について（2018～2019年度）

資料に示したとおり、本件は、全学教務委員会からの要請に基づき、昨年度（2018～2019年度分）の2年連続して履修者10名未満に当たる授業科目に対する当該学科における検討結果を踏まえ、本年度の対応状況とその実態について回答するよう求められております。各学科において、その実態把握と改善結果を取りまとめることについては各学科主任に一任したい旨の報告・提案があり、メール審議の結果、全会一致で了承されました。

7. 2020年度 自己点検・評価シートの提出について<追認>

資料に示したとおり、2020年度自己点検・評価の各シートについては、新型コロナウイルスの影響により、例年5月末日を本提出期限としていたものを1ヶ月半ほど後ろ倒しの作業スケジュールとして、一先ず6月15日の草案提出期限までに学部執行部にて作成・提出したものでありますが、本件の取り計らいについては機関決定を得なければならないことから、本シートの内容に関して追認（事後承認）願いたいこと、本提出期限は7月15日となっており、今後改めて総合企画課より記述内容に対するコメントが付され修正等が求められるので、その対応についても引き続き学部執行部に一任願いたいことのそれぞれ報告・提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認（追認）となりました。

8. その他

①日本トレーニング指導者協会（JATI）の養成校認定について<スポーツ科学科>

資料に示したとおり、スポーツ科学科所属でトレーナー希望学生のメリットとして取得できる資格の1つとして、日本トレーニング指導者協会認定のトレーニング指導者資格（JATI-ATI）があり、「トレーニング指導者養成校」として認定を受けるために、先般スポーツ科学科にて新規認定申請を行った結果、養成校として認定（2020年4月～2025年3月末日）された旨の報告と、このことに伴い本年度スポーツ科学科すべての在籍学生は、所定の全授業科目の単位修得ができれば受験資格を得ることが可能となり、在学中はもとより修得見込み（当該年度履修中）の年度でも受験可能となったことから、学内外への周知と情報発信を行いたい旨の願い出があり、メール審議の結果、全会一致で了承されました。

《報告事項》

1. 2020年度 学長職務代理および学部長、東松山キャンパス運営委員会委員長職務代行者について
2. 2020年度 特別研究費交付決定額について
3. 2021年度海外研究員、国内研究員、海外留学者、特別研究期間制度適用者の申請について
4. 全学FD委員会からの依頼及び報告について
 - ①各学部・学科におけるFD研究会等の実施について
 - ②各学部・学科によるFD活動報告書及び参加者リストの提出について
 - ③全学FD研究会について（意見聴取）
 - ④2019年度 卒業時アンケートの集計結果について
5. 評価付与内規（修正版）の試験的導入について
6. 「高等教育の修学支援新制度」機関要件（確認申請）について
 - ①実務経験のある教員等による授業科目一覧（2020年度）について
 - ②「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料（GPA分布）」について
 - ③学業基準（出席率）の考え方について〈再〉
7. 学生支援センターからの報告について
 - ①学生の身体の病気・怪我に伴う「欠席届」の取扱いについて
 - ②高等教育の修学支援新制度の対象学生の学修指導について
 - ③「学びの継続・学生支援緊急給付金」申請・審査状況について
8. 教職課程センターからの報告について
 - ①教職課程認定申請に係る教職課程センター特任教員の採用について
 - ②後期に教育実習に出向する学生に係る配慮について
9. 地域連携センターからの報告について
 - ①D-VOIS（DAITO Volunteer Information System 社会貢献活動登録制度）の登録について
10. PROG解説セミナー（3年生対象）について
11. 大学基準協会3ヵ国（日本・台湾・タイ）合同アンケート調査について
12. 夏季休暇中の出勤簿の件及び学園夏季一斉休暇（8/15～8/23）他について
13. その他

上記の《報告事項》1.～13.につきましても、メール会議のため説明等は割愛させていただき、資料の提供（閲覧）に留めることといたしました。

以上